

熊本地震からの生活再建に向けた支援を行っています

熊本地震につきましては、犠牲となった方の御冥福をお祈りするとともに、未だ不安な生活をされている住民の方々、日夜、復旧に向け対応されているの方々へお見舞いを申し上げます。

岩手県では熊本地震に対する応援本部を設置し、発災直後のDMAT派遣や救援物資支援のほか、東日本大震災津波への対応を経験した職員の派遣等による支援を行っています。

県土整備部からは、被災した住宅の損傷程度を調査し二次災害を防止するため、被災建築物応急危険度判定士の資格を持つ職員12名が、4月23日から4月28日の間熊本市内を中心に活動しました。

また、応急仮設住宅を早急に整備し、避難者の仮の住まいを確保するため、東日本大震災津波で同業務に携わった職員が4月25日から2週間、現地で活動を行いました。

被災建築物の応急危険度判定支援

●活動内容

熊本地震発生後、熊本県から国を通じ北海道東北ブロックの各道県に支援要請があり、12名の職員が現地で活動を行いました。

活動内容は、被災建築物の損傷度合いを目視で調査し、余震等により建築物が倒壊するおそれがないか判定するものです。

判定結果は、建築物に「危険(赤)」、「要注意(黄)」、「調査済(緑)」の紙を貼って住民に対して注意を呼びかけ、2次被害を防止します。

●現地の状況

建物本体の損傷については、外壁や瓦等の落下の恐れが見られ、ブロック塀については、倒壊の恐れにより危険度が増している箇所も見受けられました。

また、瓦屋根の古い住宅の被害や高層マンション等のRC建築物についても、開口部周辺の壁(構造体でない)にひび割れの被害も多く見受けられました。

●派遣体制

		第1陣	第2陣	合計
派遣日程		4月23日～25日	4月26日～28日	6日間
派遣場所		熊本市内中心部	同左及び益城町	2市町
派遣人数		建築住宅課3名	建築住宅課3名	12名
		盛岡広域振興局土木部 3名	盛岡広域振興局土木部 3名	
判定件数	緑	139棟	48棟	187棟
	黄	52棟	37棟	89棟
	赤	15棟	18棟	33棟
	計	206棟	103棟	309棟



写真1



写真2



写真3

写真1:【判定前】熊本市役所にて、応急危険度判定を実施する区域や現地までの移手段などについて事務局と打合せ

写真2:【判定中】現地において、建築物の傾き状況を調査しています

写真3:【判定後】住民に注意を呼びかけるため、判定結果の紙を見やすい場所に貼っています

応急仮設住宅の整備支援

●活動内容

地震により住まいを失った方等へ仮の住まいを提供するため、東日本大震災津波で仮設住宅整備業務に当たった職員2名が派遣され、業務支援を行いました。

現地では、東日本大震災津波での経験を活かし、仮設住宅整備の初動体制づくり、事務手続き等のアドバイスから、仮設住宅用地の適不適の調査、配置計画の図面審査、着工時の縄張検査等を行いました。

●派遣体制

- ・派遣人数
岩泉土木センター 1名
宮古土木センター 1名
- ・派遣期間
4月25日(月)～5月8日(日)2週間
- ・活動地域
熊本県庁建築住宅局住宅課分室を拠点に、被災各市町村

●現地の状況

用地として予め想定していた場所が地割れを起こして活用できなくなる等、被災地ではさまざまな混乱が生じていましたが、同時に派遣されていた宮城県・福島県の仮設住宅経験者等と意見を出し合い、何とか4月29日には着工まで漕ぎつけることができました。

引き続き現地には他県・市の多くの職員が派遣されており、仮設住宅の整備完了に向けて全力で取り組んでいます。



写真1



写真2



写真3

写真1: 派遣職員を中心に建設業者(プレハブ建築協会)と仮設住宅の仕様等について打合せ

写真2: 派遣職員等による用地調査

写真3: 着工時の縄張検査